

令和4年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書**

— 令和3年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道徳教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む」教育を推進してきました。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3項目の重点施策を掲げて、「地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進と団体の支援」、「スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理」の3項目の重点施策により、「町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からもご意見、ご提言をいただきしております。

当委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務事業推進の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

目 次

□ 点検・評価の概要	
1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 アドバイザーからの主な意見、提言	2
□ 教育大綱等	
おいらせ町教育大綱	9
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	15
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	17
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	19
□ 点検・評価結果	
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	21
(2) 道徳教育の充実	27
(3) 体育、健康教育の充実	28
(4) 生徒指導の充実	31
(5) 特別活動の充実	34
(6) キャリア教育の充実	34
(7) 特別支援教育の充実	35
(8) 環境教育の推進	37
(9) 国際化に対応する教育の推進	37
(10) 情報化に対応する教育の推進	38
(11) 研修の更なる充実	39
(12) 幼・保・小・中連携の推進	39
2 社会教育行政	
(1) 生きる力を育む学びの充実	41
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	61
(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用	65
3 社会体育行政	
(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	70
(2) 競技スポーツの推進と団体の支援	74
(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	77
□ 資料	
* おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	79
* 関係法令	81

点検・評価の概要

令和4年度〔令和3年度事業〕点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検・評価の対象

おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、令和3年度に実施した事務・事業について、点検・評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザーミーティングを開催し、教育に関し学識経験を有する者(アドバイザー3名)から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1学校教育行政」「2社会教育行政」「3社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

(2) 重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

① 評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

② 種別項目及び内容

- ・ 「新規」 ⇒ 令和3年度に新たに行った事業
- ・ 「継続」 ⇒ 前年度から引き続き行っている事業
- ・ 「終了」 ⇒ 令和3年度に終了した事業
- ・ 「一部終了」 ⇒ 事業内で一部終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザーミーティングの概要

(1) 事務点検評価アドバイザー [任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日]

氏名(敬称略)	所属等
吉田 紀美男	町いじめ防止対策審議会会長／元小学校校長
百目鬼 正得	町社会教育委員会議委員長
蛇名 勝広	町スポーツ推進委員協議会会长／町スポーツ推進審議会委員

(2) 点検・評価アドバイザーミーティングの開催状況

- ・ 第1回点検・評価アドバイザーミーティング（令和4年7月11日開催）
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- ・ 第2回点検・評価アドバイザーミーティング（令和4年7月26日開催）
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 アドバイザーからの主な意見・提言

学校教育行政

(1) 授業の充実

- 学校訪問事業において、全ての学校で実施し、学校経営や「確かな学力」育成計画票に関する説明、公開授業、分科会、全体会等を行い、各校に助言したとあります。おいらせ町は指導主事が2名体制なので学校訪問の準備や事後処理で苦労をされていると推察されます。できるだけ、効率的、効果的な学校訪問にし、働き方改革にも意を用いて頂ければと思います。
- おいらせ町の学校教育指導の方針と重点では、特に「個々の考えを広げ深める対話的な学びの工夫」と「ICTの適切な活用と学習環境の整備」が掲げられています。今日的な教育課題である対話的な学びを促進するため、どのような課題があり、どのような指導助言をしてきたか。また、ICTについての教育環境の整備がされた中で、授業の中でどのような活用がなされているか説明あればと思いました。
- 全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査の活用については、「授業アイデア例」（国立教育政策研究所作成）や青森県学習状況報告書を活用し、各校が学力向上に努めているとのことで、その結果、町内の児童生徒の学力は全体として上向きの方向にあるとの説明をいただきました。各学校の先生方、教育委員会の努力に対し感謝を申し上げたいと思います。今後も継続して学力向上に、より一層努めて頂きたいと願っております。
- 新学習指導要領全面実施に伴う新しい教科書に対応させるため、社会科副読本が発行されたと報告がありました。編集委員の先生方、指導助言に尽力された教育委員会関係職員の尽力に対し、感謝申し上げます。今後、副読本を有効に活用し、郷土理解と郷土愛の深化のため、各学校に指導助言されることを願っております。

- 小学校トイレ改修工事については、事故もなく期間内の工事が終了した上で喜ばしいことあります。小中学校空調設備整備事業については、小学校が令和4年度、中学校は令和5年度から工事が始まるとの報告がありましたが、速やかにかつ安全に空調設備の整備を推進して欲しいと願っております。近年、気候変動による異常気温のため、体育の授業や学校行事などに影響が出ております。健康被害が出ないことを願っております。

(2) 道徳教育の充実

- 小中学校とも教科化が完全実施され、各学校とも指導体制の充実を図り、全教育活動を通して道徳教育の推進に努めているところであると思います。今後も道徳教育の全体計画、年間指導計画の不断の見直しと改善に努め、道徳性の育成に意を用いた教育活動が展開されることを願っております。

(3) 体育、健康教育の充実

- 学校給食では、栄養バランスのとれた給食の提供、地元食材の活用、食育教育の実施、給食費無償化事業の実施を通して、望ましい食習慣の形成に努めていると拝察しております。今後も各校で創意と工夫を凝らして給食指導に努めて頂きたい。指導に当たって、食物アレルギーやHSCの味覚過敏の特性を抱えた児童生徒の指導には、画一的な指導に陥ることなく、子どもの健康被害等の問題を発生させないよう丁寧な指導を願っております。

(4) 生徒指導の充実

- 教育相談支援員の配置事業や教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業を通して、児童生徒の心の安定や居場所づくりに一定の成果が見られています。
- 教育相談支援員、教育相談員の方々の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者の方々に寄り添った面談や助言に救われた方々がたくさんいらっしゃると思います。一方で各学校の先生方の発達障害を抱える児童生徒、並びに保護者の皆様への対応のスキルや寄り添い方について学校としてどのような取組をしているかが明確でないように感じられます。児童生徒、保護者の悩みや問題をキャッチするのは、一番最初は、教職員でなければならないと思います。悩みを気軽に話せる学校の体制ができているか心配であります。カウンセリングマインドに基づいた学校の中での相談体制の構築が望まれると思います。
- 小学生のヤングケアラーは15人に1人、家族の世話で勉強に影響と新聞に掲載されていました。おいらせ町の小学生の中にもいるかもしれませんので、学校の方で見つけてあげるしかないのかなと思っています。県のカウンセラー事業とか相談してもらって、いくらでも発見できるよう私達が気を付けることではないのかなと思っていました。

- おいらせ町の中学校でいじめについて、生徒同士が議論し発表した記事がありました。これは良いことだと思ったので、各中学校でも行ってもらいたい。また、小学校5・6年生頃でもいじめについての授業を、道徳面での時間を設けてもらいたいなと思います。

(5) 特別活動の充実

(6) キャリア教育の推進

(7) 特別支援教育の推進

- 特別支援教育支援員の配置事業、特別支援教育就学奨励費支給事業を実施することで、特別支援学級に在籍する児童生徒の皆さんの教育も充実が図られていると思います。また、通常学級に在籍し、特別な支援の必要な児童生徒の教育にも意を用いているものと拝察しております。
- 特別支援学級における自立活動の運用について、当然その時間については確保し、社会的な自立に向けたスキルの習得に努めているものと思います。その運用については、より一層工夫を重ね、充実した授業が確保されることを願っております。また、協力学級との交流と共同学習についても、一方に偏ることなく、特別支援学級での授業が適切に確保されることを願っております。

(8) 環境教育の推進

(9) 国際化に対応する教育の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 情報化に対応する教育の推進では、GIGAスクールの授業で、パソコンだけ操作していると、人と目を合わせるきっかけがなくなっている。隣の子でも目を合わせるきっかけが無く、何処を見て喋っているのか判らない子もいます。そこを何とか学校の先生方も接し方とか教えていただければなと思います。
- タブレット端末による電子図書館の活用で、気になっていた本や絵が多い本だけではなく小説を読めるようになった子も多くいる。また、家の端末からでもログインして、読み返しができるという利点もあるということを新聞で見て感心しました。
- 教育現場で新聞を活用させる市の新聞記事がありました。新聞を子どもに見せ、地方紙と全国紙を読ませる。新聞での違いを小学生が見つけたらしく、新聞って面白いなとなって、これから各図書館に新聞を広め置くということですが、おいらせ町でも図書館のほかに阿光坊古墳館、北部公民館や東公民館など、人々が集まる場所で子供達が見られるよう新聞を置いた方がいい。

端末のモニターだけの字だけではなくて、紙にある字に接してもらいたいな
と思います。

(1 1) 研修の更なる充実

(1 2) 幼・保・小・中連携の推進

社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実

- 青少年の健全育成について、一番心配しているのが、連合PTAが何も活動が出来ていないということと、単位子ども会が5つしかなく、活動が出来ていないことです。子どもの数が減っているのでしょうか、親の都合もあって子ども会活動への参加が減ってきてているのだと思います。
- コロナ禍の中で令和3年度は、2ヵ年分の成人式を実施したこと、実施するために様々な工夫をしたことが素晴らしいです。ビュッフェを持ち帰り弁当にして、会場内に入れなかつた保護者や来られなかつた人のためにオンラインで配信したのも良かったです。今後の事業も簡単に中止にするのではなく、創意工夫をし、あまり縮小しないで事業を実施して欲しいと思います。
- 青少年の体験活動の充実ですが、おいらせ町では他の市町村に比べてよくやっていると思います。学びカレッジは有名な講師がくれば人が集まりますが、現在の状況では、人が多く集まり過ぎてもいけないだろうし、難しいと思っています。そのような状況でも、今年はなんとか実施出来そうなので、うまくいけばいいと思います。
- 青少年の体験活動の充実では、今まで2制度だった子どもの預かりに関する部分を一本化できたことはとても評価できるところです。同じ町なのに地域によって格差があるのは好ましくなく、保護者にとっては不満に感じるところですので、その状態が改善されて良かったです。
- 社会教育推進体制の充実は、評価にBが並んでおりますが、Aでなくてはならないところだと思います。委員としての研修など、なかなか出来ないものもあり、難しいとは思いますがなんとか頑張ってもらいたいです。
- 社会教育施設の機能の充実と活用の促進は、みなくる館や図書館、大山将棋記念館が指定管理になった令和2年度からコロナ禍で大変だったと思いますが、そのような中でも色々なことを工夫して、電子図書館を開館し、様々な事業を実施していることは評価できると思います。ほかの施設もそうですが、早く今の状況が収まって、人を集めて様々な事業をできるようになると良いと思います。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- 文化団体の支援と指導者の育成について、各団体ともよくやっていると思います。様々な活動の成果を発表する場がなくて、意欲を持ち続けることも大変だと思いますが、なんとか頑張って欲しいです。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

- コロナ禍で行事ができない中、先日、テレビで下田小学校の子ども達に鶏舞の指導をしている姿を見て、安心しました。郷土芸能を続けるきっかけを子ども達にどのように与えるか、郷土芸能を存続させるために、小学校の授業で触れさせるなど、郷土芸能の指導者の方に関わってもらいたいと思います。

社会体育行政

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

- スポーツ活動を支える体制づくりですが、スポーツを続けていくには、その環境を整える費用など様々なお金がかかります。スポーツ推進審議会の方で協議をして、補助金の一本化をしたということで、大変良かったと思います。
- スポーツ車の運用についてですが、スポーツ活動を円滑に進めるには、移動をして、大会に出場することも必要になってきます。バスの借上げなど、指導者にとってはとても負担になるところなので、充実していかなければいいと思います。
- 指導者の養成確保ですが、スポーツ少年団、中学校の部活動など指導者の確保はとても悩ましいところだと思います。また、プラスバンド部など文化部の指導者などは確保が難しいと思います。また、指導者のスタイルも様々なので、昨今では、過剰な勝利主義や指導者のパワハラなどが問題になってきています。今は子ども達と一緒にスポーツ少年団等を運営していくようなスタイルが必要なのではないかと思います。
- 令和6年度からのスポーツ少年団の指導者制度改革を控えて、人員確保が難しいところだと思いますが、令和3年度はスタートコーチ研修を17人受講できたということで安心しています。ぜひ、人員確保と予算確保に力を注いで欲しいです。
- 令和3年度は、いちょうマラソンが出来たことが良かったと感じています。選手の皆さんにはマラソンを走ることができてとても満足しているようでした。いいコースだったと思っていますし、コロナ禍でしたが、実施できてよかったです。
- ニュースポーツ体験ですが、甲洋なかよし教室と百小のびのび教室で実施できました。決まったゲームではなく、少しアレンジしたものをやったので

すが、子ども達が「楽しかった」といってくれることがとても励みになると感じたところです。

- スポーツ団体の育成では、おいらせ町は八戸市、三沢市、十和田市に囲まれていることから、その3市にあるスポーツクラブに行く子が多いと思います。おいらせ町にクラブなどがあるても、3市にあるチームが強ければ、強いチームに入りたいとそちらに行く人がほとんどなのだろうと思います。また、学校でも部活に入らないでスポーツをしない子が増えていると聞いています。そのようなスポーツ離れへの対応を考えていかなくてはならないと思っています。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

教育大綱等

おいらせ町教育大綱

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通じて地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ① 「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ② 子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③ 子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ ICT等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【現状と課題】

- ① 学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による学校不適応への対応や教育相談の充実に努めています。
- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育を推進しています。
- ⑤ 幼保小中連携を推進しています。
- ⑥ 不登校になる児童生徒が依然として存在し、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
※ 特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

⑦ ICT教育※の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※ ICT教育とは、コンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用して行う教育のこと。

【主な取り組み】

1 教育内容・指導の充実

① 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

2 心の教育の充実

① 他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3 健康教育・学校給食の充実

① 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
② 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

4 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

5 情報化に対応する教育の推進

① ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
② 子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

6 國際化に対応する教育の推進

① 國際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

7 幼保小中連携の推進

① 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るために、幼保小中連携を推進します。

8 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

① 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。
② 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組んでいきます。

9 家庭・地域との連携

① 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※的な取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

※ コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

施策2 生きる力を育む学びの充実

- ① 子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ② 主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ② 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- ③ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全137のメニューによる「出前講座」を関係機関・団体等と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ④ 生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する必要があります。

【主な取り組み】

1 未来を担う人財の育成

- ① 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- ② 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
- ③ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- ④ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ① 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ② 町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3 社会教育推進のための基盤整備

- ① 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ② 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。
- ③ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ① 優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ② 将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ③ 町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。

【主な取り組み】

1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ① 芸術鑑賞事業等により、子どもへの優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
- ② 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。

2 将棋によるまちづくりの推進

- ① 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能の保存と継承を推進します。

【現状と課題】

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- ③ 百石えんぶりや本村鶴舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

【主な取り組み】

1 文化財の保護と活用

- ① 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
- ② 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。
- ③ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

2 郷土芸能の保存と継承

- ① 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③ スポーツ施設の充実と利活用を促進します。
- ④ 競技スポーツの推進に努めます。

【現状と課題】

- ① 当町では、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りと健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開催するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。
- ② 健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ③ 冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。

【主な取り組み】

1 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ① 競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。
- ② 天候に左右されず冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。

2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ① 健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。
- ② 町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。

3 各種団体の支援

- ① スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ① 年齢や性別関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一步踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫を行います。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを得し、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、一人一人の能力・適正に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

- ア 「めあて（学習課題）とまとめ」、「見通しと振り返り」を工夫した授業の日常化
- イ 個々の考えを広げ深める対話的な学びの工夫
- ウ 教材の工夫と教材研究による学習内容の基礎・基本の明確化と定着
- エ ICTの適切な活用と学習環境の整備

(2) 道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

- ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・充実
- ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 保健教育の充実
- ウ 食に関する指導の充実
- エ 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

(4) 生徒指導の充実

児童生徒と教師が、好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。

- ア 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底
- イ 不登校や問題行動等に対する全教職員による協働指導体制の充実
- ウ 生徒指導の抱える課題解決のため、保護者や地域及び関係機関との連携強化を図り、共通理解に立った協働的な指導の促進
- エ 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実
- オ 児童理解・生徒理解を深める積極的な教育相談と情報共有の充実

(5) 特別活動の充実

児童生徒一人一人が、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活および人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

- ア 話合い活動を生かした学級活動の充実
- イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫

ウ 自治的な意識と主体性を高める児童会活動・生徒会活動の充実

エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の充実

児童生徒一人一人が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

ア キャリア教育を意識した指導体制の整備・充実

イ 現在及び将来の生き方について考え、行動し、活動の過程を記録する指導の充実に努める。

ウ 児童生徒の発達段階に応じた社会参画の意識・勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に生かして自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実

イ 個別の指導計画を活用した指導の充実

ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ 環境に関わる体験的な活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成

ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が、正しい情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育の推進に努める。

ア 情報教育の指導体制を整備し、学習指導におけるICTや各種統計資料の適切な活用の推進

イ 児童生徒の安全を守る情報モラルに関する指導の推進

(11) 研修の更なる充実

教育活動の充実を図るため、教職の専門性を高める組織的・計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実

ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適応し、豊かな育ちをつなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。

ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進

イ 互恵性を大切にした子供同士の交流活動の推進

ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通じて地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。
- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）体力向上

- ・ スポーツ推進委員との連携強化を図り、スポーツに親しむきっかけづくりに努める。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの調査・研究を行い、設立支援体制を整える。
- ・ スポーツ少年団の組織強化を図るとともに、学校並びに各競技団体とスポーツ少年団との連携強化を図ります。
- ・ 町スポーツ協会加盟協会によるスポーツ教室開催を支援する。

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- ・ 町民のスポーツ活動推進を視野に入れたイベント内容の見直しを図る。
- ・ ニュースポーツ体験コーナーや体験教室の積極的開催に努める。
- ・ ニュースポーツ用具の貸出し及び指導について、広く情報提供する。
- ・ 「町民スポーツの日（※1）」の周知を図る。

※1・・・毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- ・ 上北郡総合スポーツ大会、県民体育大会、県民駅伝競走大会に積極的に参加する。
- ・ スポーツ協会の活動を支援するとともに、スポーツ協会及び各競技団体との組織連携強化を図る。
- ・ スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年団の大会出場等に町スポーツ車の貸出しや上位大会出場に係る費用を補助する。
- ・ スポーツ顕彰制度とスポーツ各賞表彰の周知を図る。

- ・ ヴァンラーレ八戸ホームタウン活動、青森ワッツバスケットボール教室等、プロチームの活動に連携・協力をします。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- ・ 体育館などの既存スポーツ施設の快適な利活用を目指し、計画的な改修に努める。
- ・ 施設の設備の状況を考慮し、有効な施設利用について検討する。
- ・ 貸出用スポーツ用具の適正管理に努め、安全に使用できるようにする。
- ・ 町民プールの利活用を推進する。
- ・ 「町民スポーツの日」の周知を図る。

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和3年度の取組状況）

(1) 授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、3専門委員会、3補助部門を組織し、学習事項の確かな定着、向上を図る。 また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。			事業評価	
計画	実績	評価	種別	継続	
学芸委員会	220,000 円	学芸委員会	0 円	—	
研修委員会	105,000 円	研修委員会	79,702 円	A	
学校経営研究費	400,000 円	学校経営研究費	385,870 円	A	
特別支援教育費	50,000 円	特別支援教育費	50,660 円	A	
学校保健会	70,000 円	学校保健会	70,000 円	A	
生徒指導連絡協議会	165,000 円	生徒指導連絡協議会	165,000 円	A	
幼保小連携推進協議会	70,000 円	幼保小連携推進協議会	70,000 円	A	
東部研研究委託校事業	290,000 円	東部研研究委託校事業	288,552 円	—	
英語教育推進委員会	15,000 円	英語教育推進委員会	0 円	—	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組んでいる。各校で研修を実施し指導力の向上を図ったほか、児童生徒の学習活動の充実を図るため、図書などの購入を行い、学力向上に努めている。

【課題・方向性等】

学校教育推進事業は、各学校・幼稚園等の連携が不可欠なため、教育委員会主導ではなく学校主体で事業を行っている。運営は、すべて補助金で賄っているが、物価の上昇等により印刷製本費や材料費等について負担増となっており、既存の事業等の精査、見直しが必要となっている。

また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で各種事業が中止となり、大幅に計画を変更しなければならない状況であった。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。			事業評価
計画	実績			
	<p>令和3年度の計画訪問は、各校において、学校経営説明、公開授業、分科会、全体会を実施する。</p> <p>教科等に関する要請訪問は、各校の要請に応じて学校の教育課題解決のための教科指導を中心とした授業検討会を行う。</p> <p>管内小中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するために生徒指導訪問を実施する。</p> <p>また、経営に関する訪問は、学校の要望等を踏まえ、文書または要請により実施する。</p>	<p>計画訪問はすべての学校で実施し、学校経営や「確かな学力」育成計画票に関する説明、公開授業、分科会、全体会等を行い、各校に対し助言した。</p> <p>教科等に関する要請訪問では、各校の要請の内容に応じて、算数、数学、国語、道徳等の授業研究を行い、助言した。他の教科については、他市町村の指導主事等の協力を得て、同様の授業研究を行うことができた。</p> <p>また、町内での指導主事派遣は、延べ23回となった。</p> <p>生徒指導訪問については、9～10月に管内小中学校8校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。</p>	B A A	
		<p>年度末の訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響で行わず、学校経営及び指導の重点に関わる実態調査票等の提出とした。</p>	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

計画訪問や教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組み、教員の教科指導等の資質向上を図るために話し合いをもち、各校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。

特に、計画訪問では、学校の経営方針等についての確認の場をもつなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、教科指導に関する支援では、新指導要領の完全実施に向けて先進的な取り組みを提示、紹介することができた。

生徒指導訪問では、いじめや問題行動のほか、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関する取り組みについての成果と課題や虐待事案の対応、諸手続きの流れを確認し、課題解決に向けての取り組みを具体的に協議することができ有効であった。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応えていかなくてはならない。各学校での研修が効果的なものとなるように、今後も指導主事の担当以外の教科等においては、専門的な内容についての指導実績のある校長、教頭等に協力を得ていく必要がある。また、指導主事の研修機会を設けることにより、指導力向上に努める機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	管内の各学校が実施する標準学力検査や、国が実施する全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査などの結果を、国、県及び上北（教育事務所）管内の分析資料を参考にしながら各学校で自校の分析を行い、授業の改善や児童生徒の指導に役立てる。			事業評価
計画	学務課指導室より、自校の学習の到達状況が容易にわかるソフトや指導改善のポイントを示した「令和3年度全国学力・学習状況調査 解説資料」（国立教育政策研究所作成）、県学習状況調査の分析を提供し、取組に関する支援を行う。 計画訪問等での助言を通し、各学校が活用・分析を進めるための支援を行う。	実績	<p>全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査については、各学校において、県及び上北管内の分析資料を参考にし、自校の課題を明確にしたうえで、指導の改善に生かしている。</p> <p>全国学力・学習状況調査結果及び青森県学習状況調査結果を踏まえ、授業や学習状況の改善等に結び付けるための手立てとして、「授業アイディア例」（国立教育政策研究所作成）や青森県学習状況調査報告書を活用している。</p> <p>計画訪問において、分析と対策の説明を求め、学力向上の取り組みのきっかけ作りと点検を行っている。</p>	A A B
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査の結果を活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、検証改善サイクルを確立することができている。また、標準学力検査の分析により、自校の実態を相対的に把握することができ、学力の向上に向けた授業改善ができた。また、それぞれの調査で落ち込んでいる内容についての、補充等はしっかりと行われている。

【課題・方向性等】

全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の結果はともに、小学校では国、県と比較してほとんどの教科において上回り、中学校では、全教科において国、県の平均を下回っている。小学校、中学校ともに緩やかではあるが上昇傾向を維持することができている。

各校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校における具体的な改善の計画や取り組みに対し、各学校の状況に応じた指導・助言や支援を行う必要がある。

また、優れた取り組みを行っている学校等の事例や調査結果の分析・検証方法等の周知に努めなければならない。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。			
計画	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付 社会科副読本編集委員会を開催し、内容の検討や編集作業を行う。 社会科副読本を3月に発行する。	69,300円 175,000円 985,600円	実績	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付した。 社会科副読本編集委員会を開催し、内容の検討や編集作業を行う。 社会科副読本を3月に発行した。
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配付しており、校外学習等でおいらせ町の郷土理解を深めるために活用されている。

新学習指導要領の全面実施に伴う新しい教科書に対応させるため、社会科副読本編集委員会を開催し、令和4年3月に発行することができた。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。次回の改訂は令和8年度末の発行を計画とし、編集委員会の立ち上げや検討など計画的に行う。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	179人 8,587,000円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	132人 5,942,030円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、校外学習の自粛、中学校における修学旅行の次年度への延期により支出額が大きく減少した。

【課題・方向性等】

新入学児童生徒に関して、入学前支給の実施に取り組みはじめている自治体が増えてきている。周辺自治体と確認を取りながら、援助内容及び支給金額・支給時期についても検討が必要である。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小・中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスをはじめ、スクールバス2台、スポーツ車の3種類を用いる。				
計画	・校外活動、学校見学、社会見学 ・中体連大会 ・夏季休業中の町民プールへの送迎 ・学務課予算額	1,382,000円	実績	年間累計利用台数 ・総務課借り上げバス ・スクールバスの活用 ・学務課予算執行額	63台 48台 1,039,260円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

校外活動や中体連大会に活用することにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、校外活動等の中止等で計画を下回った。

【課題・方向性等】

スクールバスは、2台とも令和3年度中に新型コロナウイルス感染症対策を講じた新車へ更新し、乗車定員が33人から44人へ増え、故障等のリスクも低下したため、運用し易い環境が整った。

⑦ 小学校トイレ改修事業

概要	生徒が安全で快適な学習環境の充実を図ることを目的とし、小学校の校舎トイレの洋式化を行う。			事業評価
	・委託費 小学校トイレ改修工事監理業務委託 4,430,000円		・委託費 小学校トイレ改修工事監理業務委託 3,993,000円	B
計画	・工事費 小学校トイレ改修工事 44,490,000円	実績	・工事費 小学校トイレ改修工事(第一工区) 16,786,000円 小学校トイレ改修工事(第二工区) 18,436,000円	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 完了

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。

【課題・方向性等】

各種工事実施の際は、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑧ 小中学校空調設備整備事業

概要	生徒が安全で快適な学習環境の充実を図ることを目的とし、小中学校の普通教室及び職員室に空調設備(エアコン)の整備を行う。			事業評価
計画	・委託費 小中学校空調設備整備工事実施設計業務委託 24,762,000円	実績	・委託費 小中学校空調設備整備工事実施設計業務委託 21,917,062円	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に業務を完了することができた。

【課題・方向性等】

今後、空調設備設置工事の実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑨ 木ノ下中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。				事業評価
計画	・委託費 木ノ下中学校講堂改築工事実施設計業務委託 42,999,000円 木ノ下中学校講堂改築地質調査業務委託 7,183,000円 木ノ下中学校講堂改築測量設計業務委託 13,684,000円	実績	・委託費 木ノ下中学校講堂改築工事実施設計業務委託 34,980,000円 木ノ下中学校講堂改築地質調査業務委託 6,600,000円 木ノ下中学校講堂改築測量設計業務委託 12,650,000円	B	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に調査を完了することができた。

【課題・方向性等】

今後、改築事業等工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

(2) 道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各校の指導体制の充実を図り、全教育活動を通しての道徳教育に努める。	実績	新型コロナウイルス感染症の影響で体験的な活動が少なかったが、道徳の時間を見要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った授業実践を行った。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるように努めている。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

小学校、中学校とともに教科化が完全実施され、計画訪問等を通して道徳科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が盛んに行われている。また、「考え、議論する道徳」にするため、多様な指導の工夫が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成として、さらに道徳教育、道徳科の授業の充実を図るために、実践を通して授業展開の工夫と改善をしていく必要がある。

道徳科の授業の充実へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別葉等の整備も進められているが、カリキュラムマネジメントの視点からも見直し、改善していく必要がある。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健法に基づき実施する。			事業評価
計画	・各種検査委託料	2,962,550 円	実績	・各種検査委託料 2,436,929 円 A
	・耳鼻科健診医師委託料	688,050 円		・耳鼻科健診医師委託料 663,300 円 A
	・眼科健診医師委託料	209,400 円		・眼科健診医師委託料 258,900 円 A
計		3,860,000 円	計 3,359,129 円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理を行った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく必要がある。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。			事業評価
計画	・学校医報酬 内科医 810,000 円	実績	・学校医報酬 内科医 790,000 円	A
	歯科医 810,000 円		歯科医 790,000 円	A
	・学校薬剤師報酬 810,000 円		・学校薬剤師報酬 400,000 円	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するために、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいらない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態について的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）				事業評価
計画	・契約内容（計 1,930,290 円）内訳 一般 2,074 人×935 円=1,939,190 円 要保護 6 人×55 円= 330 円 途中加入 2 人×945 円= 1,870 円 返還金 △11,100 円	実績	・給付件数 204 件 ・給付額 1,419,023 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・保健子ども課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むための必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るために保健活動を推進する。				事業評価
計画	・体位や体力の実態の分析 ・地域社会の保健思想の普及、発展 ・研究会や研修会への積極的な参加	実績	・調査研究委員会による記録の作成 ・広報研修委員会による「すくすく」の発行 ・健康に関する標語の募集		A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

養護教諭が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・P T A 等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。			事業評価
計画	・栄養バランスのとれた給食の提供	実績	・学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施	A
	・地元食材の活用		・米、大根、人参、味噌など地元産（県産、町産）の積極的な活用	A
	・学校訪問指導や給食献立表への情報掲載による食育教育の実施		・小中学校へ栄養士を派遣し、食育教育を実施。計38回。毎月の献立表へ食育情報を掲載	A
	・給食費無料化事業の実施		・給食費無料化事業を実施 《免除》 小学生 1,391名、69,321千円 中学生 691名、38,877千円 《補助》 町外小中学生 53名、2,272千円	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持つてもらうきっかけを与えられた。また、地元食材を利用することで身近な食材に关心が持てるようになっている。さらに、給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内8校分の食材を扱う学校給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

給食費無料化事業実施に伴い恒久的な財源の確保が必要である。また、町民への理解を図るために広く周知を行う。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。			
計画	・配置人員 3名（中学校各 1名） ・1校 420 時間×3校 1,831,200 円	実績	・配置人員 3名（中学校各 1名） ・3校合計 301 日、978 時間 1,085,238 円	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

生徒が相談員に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声掛けなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは家庭訪問、保護者面談など、状況に応じた活動を行うなど学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に2名の教育相談員を配置し、対応している。不登校やいじめ、進路等問題を抱えている児童生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。各中学校に1名ずつ配置している教育相談支援員と情報交換を行うなど連携をしている。			
計画	週4日（火、水、木、金）の勤務体制 来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。 利用希望者がいる場合は月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう隔週で相談室を開設する。	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 8,080 回 電話相談 2,023 回 来室相談 1,332 回 機関相談等 4 回	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、教育相談員の2名体制により金曜日も対応可能となつたため、昨年度よりもさらに相談件数が伸びている。また、学校との協働指導も行えるようになった。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子供への関わり方についての相談であつても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくなつたため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

また、電話相談では、面談後の状況や経過報告などが行われ、相談員と保護者・児童生徒が定期的に連絡を取ることができた。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

利用希望者がいる場合は、月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう整備を行い、1ヶ月に2度北部公民館での教育相談を行っている。

【課題・方向性等】

対応件数が増加しており相談員の負担は大きくなつてきている。

週5日の開室に向けては、教育相談員の増員や北部公民館での電話回線の確保が必要となる。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。(県事業)			
計画	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・年間 143回 時間総数 429時間	実績	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者(延べ) 191人 ・時間総数 424時間	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業として、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の情報交換 ・夏・冬休みの巡回指導、愛の一声運動 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、年4回の情報交換を実施。 	B
			<ul style="list-style-type: none"> ・夏・冬休みの巡回指導については町青少年育成町民会議と連携で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。愛の一声運動は児童生徒による町内無線放送を実施。 	D
	・百石・下田祭りの巡回指導		<ul style="list-style-type: none"> ・百石・下田祭りが中止となつたため、巡回指導も中止した。 	D
	・生徒指導に関する研修		<ul style="list-style-type: none"> ・年4回のそれぞれの機会を捉え、いじめ対応マニュアル等の見直しへ向けた情報提供、確認を行うことができた。 	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

年4回の情報交換を行い、小中学校の情報共有を図りながら連携を深め、非行の小さな芽も見逃さないよう努めており、携帯端末に関する指導やいじめ対策への取組など、各校の足並みが揃えられてきた。

また、夏・冬休みの生徒指導として、地域の実態に応じて学校ごとに各地域の店舗等の巡回を実施し、他校とのトラブルの未然防止や自校児童生徒の状況把握に努めており、取組の成果は大きいと思われる。

【課題・方向性等】

町青少年育成町民会議のメンバーと重なる部分もあるので、生徒指導連絡協議会との連携が必要と考えている。近年増加傾向にある不登校児童生徒の未然防止と早期対応に向けての情報提供・共有をする必要がある。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒の発想を引き出し自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主、実践的な態度の育成に努める。			
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行うことで各学校の指導体制を充実させる。			実績
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

学務課指導室による計画訪問や要請訪問等を通して、各学校の取り組みに対し、励ましや指導・助言を継続してきた。各校とも創意工夫しながら取り組み、児童会や生徒会、各学校行事、日常の授業などで、児童生徒の自主的・実践的な態度の育成が図られている。

また、学校それぞれが、行事等について学校だより等で家庭や地域へ積極的に情報発信し、学校の教育活動について理解が得られるよう努めている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、集団における個人目標の決定等の意思決定場面、集団討議による集団目標の決定などの合意形成場面を意識した指導が進められている。全体計画、年間指導計画を見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取り組みには家庭教育も重要である。

進路指導や学校の取り組みの発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の充実

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。			
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行うことで各学校の指導体制を充実させる。 キャリアノートの活用について周知を図る。			実績

各校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えていく。

キャリアノートの活用も年間計画に位置づけることを周知できた。

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

各校とも、新型コロナウイルス感染症の影響により職場見学や職場体験等の体験的活動は自粛せざるを得なかつたが、職業講話やキャリアカウンセリングなどを実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

新指導要領の完全実施に伴い、キャリアノートの活用と校種間の引継が求められている。

全職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制を確認し、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 14名 <ul style="list-style-type: none"> 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 5名 百石小 3名 甲洋小 1名 <p>事業費 18,781,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 6名 <ul style="list-style-type: none"> 下田中 2名 木ノ下中 2名 百石中 2名 <p>事業費 7,162,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 学校長が学校生活に関して必要と認める業務 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 14名 <ul style="list-style-type: none"> 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 5名 百石小 3名 甲洋小 1名 <p>事業費 16,270,137 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 6名 <ul style="list-style-type: none"> 下田中 2名 木ノ下中 2名 百石中 2名 <p>事業費 6,522,358 円</p>

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

児童の安全確保が図られるとともに、授業への支障等も減少し、円滑に学校生活を進めることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるほか、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するためには、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	81人 2,181,000円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	48人 1,071,545円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、校外学習の自粛、中学校における修学旅行の次年度への延期により支出額が大きく減少した。

【課題・方向性等】

特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、補助金額が増加する可能性がある。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。			
計画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら、体験をさせる。			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	実績 種別 継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各校において興味・関心を高める取り組みがなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を提供している。

【課題・方向性等】

各校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。			
計画	J E T 事業の外国語指導助手が町内の 8 校に訪問指導する。			
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	実績 種別 継続

【成果】

11月までの間は A L T 2 名、12月からは 3 名による学校訪問を行った。

A L T の積極的な活用について、働きかけることができ、小学校では、外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られるようになり、各校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では、各学級に月 1 回程度の訪問となるが、実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

11月までは新型コロナウイルス感染症の影響により、新規ALTが来日できずに2名体制による学校訪問を行った。

【課題・方向性等】

小学校については、新学習指導要領が全面実施されたことに伴い、これまで以上にコミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。なお、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。

また、ALTの資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のために、タブレット端末等のICT機器を活用するため、GIGAスクールサポーターの設置や教職員に対するICT活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。			事業評価
計画	・ICT活用研修会の開催 平成28年度に整備したタブレットパソコン等のICT機器を授業で活用するための研修を行う。 新指導要領に位置付けられたプログラミング教育のねらい等の周知 ・情報モラル教育研修会の実施	実績	・教職員を対象としたロイロノート活用に関する研修会を8月に実施した。 ・GIGAスクールサポーターの設置 各校がタブレット端末等を円滑に活用するために支援員を配置した。	C
計画		実績	・各校の計画により実施。対象等を設定し、より実態に即し必要な情報を提供することができた。	A
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

児童生徒一人1台端末の実現に向けて、タブレットやその保管及び通信設備の充実に努めた。今後、各校において実践事例を積み重ねて、活用を図っていく。学務課指導室として、その後押しができるよう次年度以降のICT活用に係る研修会等を検討していく。

【課題・方向性等】

ICT機器の活用においては、教師が実際に使ってみて良さを実感する必要がある。準備や片付け等の手間やパソコンの設定等に制約があるため、簡単に自由に使えないといった意見もあることから、活用する教員側がより使いやすい環境を工夫、整備していく必要がある。

子どもたちには、情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

校務系PCの更新を機会に、教育委員会、各学校それぞれのセキュリティポリシーを策定し、遵守するための働きかけが必要である。

また、タブレット端末、校務用パソコンの更新時期を見据えた予算の確保が必要である。

(11) 研修の更なる充実

① 教員研修

概要	教員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。				
計画	それぞれの目的や時期にあった内容で、研修会を計画している。			実績	教務主任研修会や研修主任研修会では、学習指導要領の趣旨に基づいて実施した。 学級経営研修会は、普通学級における配慮が必要な児童生徒や保護者への対応をテーマに実施した。
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートを取り、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教員の指導力向上を図るためにには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定、効率的、効果的に行っていく。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。
----	---

計 画	幼保小連携推進協議会 70,000 円		実 績	幼保小連携推進協議会 70,000 円	
評 値	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、新型コロナウイルス感染症により全体での研修会は行えなかつたものの、小学校区で情報交換を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っているが、地域性や小学校区でのニーズを尊重していくため、今後も現在の事業を継続していく。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
- (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和3年度の取組状況）

（1）生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。		事業評価
計画	・青少年育成町民会議	○青少年育成町民会議 [決算額：6千円] ・総会（4/21 記念講演中止） ・横断旗設置作業（4/2 設置 19箇所） ・家庭の日標語募集（7/6～8/26） 応募 143 件 表彰 13 件 表彰者は広報紙へ掲載し各学校で授与 ・ショッピングセンター夏季巡回指導（中止） ・生涯学習フェスティバル PR 活動（中止） ・青少年育成町民大会（中止） ・ショッピングセンター冬季巡回指導（中止）	B
	・連合PTA	○連合PTA [決算額:0千円] ・総会（書面決議） ・研究大会（中止） ・レクリエーション大会（中止）	—
	・子ども会育成連合会	○子ども会育成連合会（会員 108 名、5 単位会） [むつ小川原助成金決算額：82 千円] [町補助金決算額：193 千円]	A

計画	実績	・上十三子ども会育成者宿泊研修会 (六戸町:7人)	A
		・青森県指導者育成者研修大会（中止）	—
・成人式	・集まれガキ大将(夏期日帰り研修会) パートⅠ 参加者 34人[決算額 55千円] パートⅡ 参加者 13人[決算額 12千円]	A	—
	・リーダー研修会(中止)	—	—
・あいさつ運動連絡協議会	○成人式 [決算額: 3,264千円] ・場所: 町民交流センター ・内容: 式典、中学校区ごとの集合写真撮影、百石高等学校食物調理科によるお弁当配布	A	—
	<令和2年度分 1/8 開催> ・対象者数 男 173人、女 165人、計 338人 出席者: 70人 出席率: 20.7%	—	—
	<令和3年度分 1/9 開催> ・対象者数 男 161人、女 156人、計 317人 出席者: 163人 出席率: 51.4%	—	—
	○あいさつ運動連絡協議会[決算額: 0千円] ・協議会: 開催しない ・のぼり旗: 通年設置	—	—
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
		種別	継続

【成果】

○青少年育成町民会議・・・

コロナ禍ではあるが、地域で子どもたちの安全安心を見守るため、入学式前の横断旗設置や町内小中学校付近の交差点点検作業を実施した。また、家庭の目標語は休校・ステイホーム期間も踏まえた作品を募集したことでの家族のあたたかさや明るい家庭づくりを考えることに繋がった。今後も、町連合 P T Aとの町民大会の共同開催など青少年の健全育成を目的とした団体との連携を深め、企画・運営していく。

○連合 P T A・・・

研究大会については、事業の効率化による関係者の負担軽減及び類似団体や関係者の連携を深めつつ効果を高めるため、青少年育成町民会議と共に開催する予定であったが、

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年度に引き続き開催を中止とした。

○子ども会育成連合会・・・

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの事業が中止となつたが、地域を担う人材育成に取り組むため、今年度は感染防止対策を徹底してイベントを開催した。

感染対策としては、宿泊研修を日帰り研修に変更、屋内での飲食を含む事業を屋外での事業に変更するなどの工夫をした。

○成人式・・・

人生の区切りの式典として、昨年度中止した令和2年度分を実施することとし、2ヶ年分の成人式を2日間にかけて、規模を縮小し、感染防止対策を徹底したうえで実施した。

感染対策としては、事前申し込み者に抗原検査キットを送付し、検査してからきてもらうこと、体調チェック、会場への入場者を制限するなどを行なった。

祝賀会の代替えとして、平成15年から実施している百石高等学校食物調理科による料理提供をお持ち帰り弁当として実施した。

また、参加出来なかつた新成人と会場に入れなかつた保護者に向けて、式典の模様を撮影した映像をオンライン上で視聴できるよう、後日動画を配信した。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議・・・

関係団体やボランティア団体等による活動で、巡回指導や講演会等を実施しているが生徒指導連絡協議会やPTA、防犯協会、交通安全協会等の各種団体と重複する事業内容もあることから、これら各種団体と密接に連携を図りながら事業を精査・調整し、活動を推進する。

○青少年育成と関係機関等との連携強化・・・

少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校や家庭、地域の抱える課題は複雑化、多様化している。こうした状況の中で、未来を担う子どもの健全な育成のために、学校・家庭・地域（関係機関等）が連携し、社会全体で子どもの学びや成長を支える仕組みづくりが必要であるため、今後も各種団体との連携を強化していく。

○連合PTA・・・

町内の小中学校における各単位PTAが連携し、教育の振興を図るため各種活動を実施しているものであるが、児童生徒数の減少による保護者数の減少に伴い、会費の減収傾向が続いている、従来の活動内容の維持が今後の課題である。

○子ども会育成連合会・・・

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化と多様化により、会員の減少や単位会の廃止や休止が進んでお

り、子ども会の在り方が過渡期を迎えていた。子ども会での体験活動や研修会は、リーダー養成のほかに、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあるため、親の理解度を高めていく必要がある。今後どのような方針で活動を続けていくか、役員会や理事会で検討している。

○成人式・・・

2022年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられるが、当町では従来どおり式典対象者は20歳を迎える方という考え方で進める予定である。国、他自治体や団体の調査から対象年齢を20歳とする意見が多く、近隣自治体への聞き取りでも20歳を対象として実施する又は20歳を対象とする方向性としているところがほとんどである。

開催内容は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、式典・集合写真・祝賀会を基本とし、関係者やボランティアの協力のもと実施していきたい。

○あいさつ運動・・・

あいさつ運動連絡協議会は発展性がなく形骸化しているため、カレンダーの作成等も含め予算を掛けず、また協議会の開催は行わないこととした。あいさつは大切だということの認識はあるため、職員の意識の部分から浸透させ、財政事情に関わらず、町内企業等町を挙げて「あいさつ運動を推進していこう」という機運を高めていく必要がある。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。			事業評価
計画	・放課後子ども教室推進事業	実績	<p>○放課後子ども教室推進事業 〔決算額：12,447千円〕</p> <p>(甲洋なかよし教室、百小のびのび教室)</p> <p>・開催日 甲洋:月～土、長期休業 289日 百小:月～金 203日</p> <p>・延べ利用者数 2教室合計 15,156人 前年 14,747人 甲洋(登録 94名) 12,527人 前年 11,829人 百小(登録 21名) 2,629人 前年 2,918人</p> <p>・体験学習 甲洋：体験 19回、将棋 6回 計 25回 百小：体験 1回</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策と生活環境向上による健康維持等を図るためにエアコンを整備 (2台 2,464千円：国コロナ交付金)</p>	A

・放課後子どもプラン 運営委員会	○放課後子どもプラン運営委員会 [事業費：放課後子ども教室推進事業に含む] ・運営委員会(年3⇒2回 7/2、3/16) ・夏休み音楽鑑賞会(7/28) 海上自衛隊大湊音楽隊による演奏と踊りの他、指揮者体験や南極学習などを実施 参加：児童123人 指導員等25人 計148人 ・実務者研修会(11/19) テーマ：「学校に適応できない子どもと保護者への支援と関わり方」 講 師：学務課指導室指導主事 梅田琢磨 氏 参加者47人 ・冬休み交流会(中止)	A		
・おいらせの学びカレッジ 子ども講座	○おいらせの学びカレッジ子ども講座 [決算額：0千円] ・第1回(11/27) クリスマスリース作り講座 ※専門講座と合同開催 参加者：21人 ・第2回(12/18) しめ飾り作り講座 ※専門講座と合同開催 参加者：36人	A		
・子どもフェスティバル	○子どもフェスティバル[決算額：18千円] ・生涯学習フェスティバル1日目(中止)	B		
評 価	A A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○放課後子ども教室推進事業・・・

共働き家庭等の児童が安全に放課後を過ごす居場所として大きな役割を担っている。また、地域の方々の参画を得た学習・スポーツ・文化・交流活動等を行うことにより、郷土愛の醸成や地域を担う人財育成につながっている。

○放課後子どもプラン運営委員会・・・

実務者研修会では、児童個々の発達・発育の特性や家庭の養育環境等による性格に気になることがあっても必ずしも障がいではないこと、トラブルは未然防止が大切であることなどを講師の日頃の実体験・実践を踏まえて具体的にお話していただき、指導員が現場で抱えている悩みを解決する一助となった。また、音楽鑑賞会では、すばらしい音楽を生で体験することで豊かな情操を養うとともに、コロナ禍での心と体のストレスを癒し、夏休みの良い思い出となった。委員会では、コロナ禍における感染対策や今後の放課後児童のあり方について意見交換を行った。

○子どもフェスティバル・・・

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度から2年連続で中止となった。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室推進事業・・・

当町では、放課後子ども教室推進事業（文科省）と放課後児童健全育成事業（厚労省）の2制度で放課後児童対策を行っており利用条件等で地域格差が生じていたが、安心・安全な放課後児童保育の維持と地域格差を是正するため、令和4年度から全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、町内一律の均衡的な放課後児童保育を実施することとした。

具体的には、甲洋なかよし教室を廃止し、甲洋なかよし児童クラブを新設、百小のびのび教室をあゆみ児童クラブへ統合する。また、体験・交流・学習型の放課後子ども教室は、全小学校区へ拡大して実施する。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座・・・

今年度は、全2講座を実施した。子ども講座では、豊かな自然や郷土の文化に触れあえるような体験学習を行いながら、親子・友人の絆を深めることを目的に事業を実施している。募集方法や講座数、内容等をアンケートや実績を基に改善を行い、継続的に実施していく必要がある。また、町内外の施設やNPO団体等の活用も検討しながら子どもたちの情操教育に繋げていきたいと考えている。

○子どもフェスティバル・・・

文化・教育活動の活性化に繋がる活動であることから、今後も継続的に開催する。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。			事業評価
計画	実績	評議会	評議会	評議会
	・図書館事業（講座）		○図書館事業（講座） [指定管理料]	A
			・おはなし会 実績延べ21人 (R3.8月～9月、R4.1月～3月は中止)	A
			・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会（中止）	—
			・大人のためのおはなし会（中止）	—
			・読書スタンプラリー 5/1～ 参加実績82人⇒完了59人	A
			・読書感想文コンクール 参加者数：724人 入賞者数：32人	A

計画		実績	入選作品集作成、賞状・賞品を各学校で授与、3館ホームページにて公表		
			<ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつり(中止) ・本のテーマ展示(毎月) 	A	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート(例年は、年6回:偶数月に実施しているが、令和3年度は感染症拡大防止の観点から読み聞かせを中止し、みなくる館において本の配布を実施した。)配布実績:53人 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品レプリカ展示 6~9月 	B	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○図書館事業・・・

コロナ禍により収集事業は一部中止したが、それ以外の事業は実施方法を変更するなど感染対策を講じながら「おいらせ町子ども読書活動推進計画」に基づき実施した。ブックスタート事業は、絵本の内容を理解できない乳児であっても読み聞かせを始めると絵本に興味を示し、じっとして聞いている様子を母親等が実際に体験することで読み聞かせの大切さを実感できるなど、大変効果のある事業となっているため、感染状況を確認しながら、読み聞かせ会の再開に向けて検討している。

また、「読書感想文コンクール」や「読書スタンプラリー」並びに「町立図書館を使った調べる学習コンクール」などの実施により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供。令和2年度から導入した電子図書館については、町内小学校1校をモデル校として児童へ利用IDを一斉配布し、朝読書等の学校教育現場における利用により子どもの読書活動の推進につながっていると考えられる(G I G Aスクール構想により、町内全小・中学生に配布されたタブレットを活用)。

【課題・方向性等】

○図書館事業・・・

今後もしばらくはコロナ禍が続くものと考えられるので、しっかりと感染対策を講じながら、ボランティア団体の協力により読み聞かせ会の継続を図る。加えて、電子図書館利用校が増加するように働きかけを実施するなど、指定管理者による魅力的な事業の展開により子どもの読書活動の更なる推進を図る。

④ 家庭教育支援の充実

概要	教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。	事業評価
----	--	------

計画	実績	・乳幼児期家庭教育学級 (保育施設、14 施設)	<p>○乳幼児期家庭教育学級 [決算額 49 千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：乳幼児を持つ親を対象に乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。 ・開催実績：4 教室 132 人 (R2:3 教室 73 人) <ul style="list-style-type: none"> (1) あゆみ保育園 (4/22~4/23、親子 26 人) 子どもの心と体を守るために (2) 下田こども園 (6/5、親子 44 人) 青空の下で親子ヨガ (3) 本村こども園 (6/12、親子 41 人) 親子で運動遊びを楽しもう (4) 認定こども園百石幼稚園 (12/15、親子 21 人) 絵本の入口 	B	
		・小中学校家庭教育学級 (小中学校 8 校各 1 教室)	<p>○小中学校家庭教育学級 [決算額 16 千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：講話、先進地研修、料理教室等を通して、家庭教育の意義や役割について理解と認識を深める。 ・開催実績：2 教室 21 人 (R2:1 教室 17 人) <ul style="list-style-type: none"> (1) 木ノ下小学校 (7/17、保護者 12 人) 初めてのピラティス (2) 百石小学校 (10/16、保護者 9 人) 慌てる前に知っておきたい！我が子の思春期 Q&A 	B	
		・家庭教育支援チームとの連携	<p>○家庭教育支援チームとの連携 [決算額：0 千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座「子育て親楽ルーム」 実績：2 回 5 人 (R2:3 回 22 人) ・支援チーム「しるくはあと」の自主事業に対し、必要に応じて支援する。 	B	
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は学級開設を中止する施設が多かったが、例年であれば学校や保護者等のニーズをとらえた内容で、各施設の参観日等を活用するなど、多くの保護者に参加してもらえるよう工夫して開催されている。

また、報告書によると有意義な教室となっており、父親の参加が増加傾向にあるため、夫婦で子育てする意識の向上が見受けられる。

(父親参加率 H29:15.4%、H30:17.8%、R1:21.8%、R2:5.1%、R3:15.0%)

【課題・方向性等】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

真に子育てに悩んでいる親が、気軽に参加できるように開催方法を工夫するとともに、親や地域住民における学習機会の提供を継続していく必要がある。また、コロナ禍による影響もあり、開催施設が減少傾向にあるため、全施設の開催に向けて具体的なテーマや講師を提案するなど積極的な働きかけを継続する。

○家庭教育支援チームとの連携・・・

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、町家庭教育支援チーム“しるくはあと”はもとより、町内こども園及び小・中学校との連携が重要である。

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。			事業評価
計画	実績			
		・地域学校協働活動の検討	○地域学校協働活動の検討[決算額0千円] ・地域と学校のコラボレーション研修(11/8) ⇒地域コーディネーター、町職員の2人参加 ・地域学校協働活動の導入を協議 ⇒令和4年度からの実施を決定 ⇒関係課(まちづくり推進課)と連携策を協議 ⇒各学区の現状と人材を調査 ・コミュニティ・スクール(CS)導入を関係課と協議 ⇒令和3年度導入の予定を令和4年度へ延期	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○地域学校協働活動の検討・・・

研修へ参加することでコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の必要性を理解し、意識を高めることができた。令和3年度から導入予定であったコミュニティ・スクールは、新型コロナウィルス感染症の対応を優先し令和4年度へ延期することとした。また、令和4年度からの町内全域での児童クラブ化に合わせて、人財育成(生き抜く力・地域の扱い手づくり)に向けた放課後子ども教室(体験・学習・交流)を全域で実施する方針を決定した。

【課題・方向性等】

○地域学校協働活動の検討・・・

少子化とともに共働きや習い事の増加などにより、単位子ども会や子どもの体験活動への参加者が減少しており、子どもを地域で育てる環境や意識が変化・希薄化している。また、学校に対するニーズが多様化・複雑化しており、学校教育だけでの対応が難しくなってきていることから、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要がある。

令和4年度からは地域学校協働活動推進員を中学校区毎に配置し、「地域とともににある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に向けて、保護者・学校・地域住民・行政職員の積極的な研修参加や交流を深める取り組みを推進し、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に努めることとしている。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせの学びカレッジ一般講座 ・おいらせの学びカレッジ専門講座 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせの学びカレッジ一般講座（中止） [決算額：0千円] ○おいらせの学びカレッジ専門講座 [決算額：90千円] <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 <ul style="list-style-type: none"> 3講座 延べ30人 <ul style="list-style-type: none"> (1) 和菓子作り講座 10/27 6人 (2) 健康ヨガ講座 11/10～24(2回) 11人 延べ16人 (3) 洋菓子作り講座 1/19 8人 ・地域講座 <ul style="list-style-type: none"> 3講座 延べ22人 <ul style="list-style-type: none"> (1) 絵刺し子講座 7/13 8人 (2) 新年のしぐれ作り講座 12/18 5人 ※子ども講座と同時開催 (3) 郷土料理講座 1/20 9人 ・趣味講座 <ul style="list-style-type: none"> 3講座 延べ38人 <ul style="list-style-type: none"> (1) ローズウインドウ講座 7/8～15(2回) 8人 延べ11人 (2) 南部菱刺し講座 10/6～20(3回) 7人 延べ21人 (3) クリスマスリース作り講座 11/27 6人 	一 B

計 画	実 績	※子ども講座と同時開催 (中止) つまみ細工講座		
		○おいらせの学びカレッジ特別講座 (中止)	[決算額：0千円]	—
		○再掲のため詳細省略		A
		○出前講座 [決算額：55千円] 開催実績 22講座 延べ435人 メニュー数：町民編67/行政編70		B
		○情報提供・情報発信 [決算額：0千円] ・おいらせの学びカレッジ総合パンフレット作成(中止) ・町広報紙、HP掲載(常時・都度掲載) ・生涯学習フェスティバルPRブース(中止)		B
		○高齢者教室の開催(ほがらか教室併催)(中止) [決算額：0千円]		—
・新規グループスタート アップ支援事業		○新規グループスタートアップ支援事業 支援実績：0件 [決算額：0千円]		—
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き今年度も中止となった。

○おいらせの学びカレッジ専門講座・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全10講座中1講座中止となつたが、9講座は人数を制限して開催した。

○出前講座・・・

いきいきサロンを対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、レクリエーションゲーム講習などが人気メニューとなっている。HPや町広報などで出前講座の周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催数は例年と比べると少なかつた。

○新規グループスタートアップ支援事業・・・

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営することに対して補助金を交付している。利用実績が少ないとから制度の周知のため、町ホームページの内容修正と更新を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出やサークル活動自体に制限がかかる状況下にあったため、新規グループ設立の事案がなかった。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

成人期の学習機会の目玉事業として、令和元年度までは、4人程度の講師を招き開催している。令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍により事業中止としたが、今後も受益者負担の考えから有料講座を1回、その他、地元（県内）講師の人材活用、関係課と連携した併催型での運営など、限られた予算の中で幅広く事業を展開し、講師と対面での公演を開催していくことが必要である。著名人による講演は住民からの関心を得られやすく、行政が学んでもらいたいテーマを発信できる機会となっている。今後は予算の範囲内において、受講者アンケートや関係者からの要望等を踏まえて回数や内容を検討することとしている。

今後はオンラインでの講座開催という方向性も検討していく必要であるが、施設のインターネット環境構築やランニングコストの面が課題となる。

○おいらせの学びカレッジ専門講座・・・

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催している。今後もアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応できるような内容で開催する。

○おいらせの学びカレッジ特別講座・・・

令和元年度は、青少年育成町民会議や連合P T Aなど関係団体と連携した形での講演会事業への支援（共催）を行い、町全体で青少年の健全育成についての理解を深めるために、大谷良光氏を講師に迎え「子どものからだとこころを守るために知っておくべき最新知識」をテーマに開催した。令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍により開催中止としたが、今年度も青少年の健全育成や教育の在り方などをテーマとして開催することとしている。

○出前講座・・・

今後は出前講座の開催を促すとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要がある。

○高齢者教室・・・

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式の際に高齢者教室として演劇などを開催している。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見いだし、自らの生活を豊かにすることを目指して開催している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き開催を中止したものであるが、今後の検討課題としては、ほがらか教室の事業として実施が可能であるか検討することとしている。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。	事業評価
----	--	------

計画	・生涯学習人材バンク	実績	○生涯学習人材バンク [事業費：0千円] 延登録者数：35人 主な取り組み：ホームページにて募集	B
	・出前講座講師の活用		・出前講座の講師をきっかけに地域での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進する。	B
	・生涯学習フェスティバル		○生涯学習フェスティバル（中止） [決算額 0千円] ・6/24 実行委員会開催→関係者からアンケート調査を実施した上で開催の可否等を協議し中止を決定	—
	・北公民館文化祭の支援		○北公民館文化祭（中止）[決算額：0千円] 実行委員会（書面開催）で中止を決定	—
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル・・・

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止することとなつた。

【課題・方向性等】

○生涯学習人材バンク・・・

人材バンク登録者を隨時募集し、出前講座等で積極的に活用しているが、まだ登録されていない分野や有用な人材が多くいることから、新たな人材発掘のための情報収集や勧誘に努める。

○生涯学習フェスティバル・・・

多くの団体が参加する一方で、様々な事情により不参加となる団体もあることから、参加しやすい工夫や改善を図り、積極的に参加を働きかける必要がある。また、日常における子どもの地域との交流の場が少なくなっているので、多くの子どもに参加してもらえるよう「楽しさ」を感じられる内容を検討する。

今後は、感染症拡大防止に配慮した運営方法を関係団体と検討し開催する。

○北公民館文化祭・・・

生涯学習フェスティバルと開催時期や参加団体がほとんど変わらないため、一般来場者は少ない状況となっている。また、当該事業は、実行委員会を組織し、参加団体が自主的に運営・開催することとしているが、事業の必要性について団体により温度差がみられる。次年度以降は、生涯学習フェスティバルとの統合や、自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討する必要がある。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。				事業評価	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会議 [決算額：170千円] 開催日：6/10、12/16、3/17 3回 内 容：<ul style="list-style-type: none"> ・方針審議、事業評価、各種研修参加など ・青森県研究大会：(9/3中止) ・視察研修 (11/2 公民館審議会合同) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上北地方社会教育委員連絡協議会 			<ul style="list-style-type: none"> ○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] ・上北地方社会教育委員連絡協議会研修 (5・12月 2回中止) 中止となった研修講師の動画を配信 ・理事会（書面決議）・総会（書面決議） 	B	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会 			<ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会 [決算額：123千円] 開催日：6/23、12/13、3/14 3回 内 容：公民館事業及び運営方針等を審議 ・11/2 視察研修 	B	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館協議会 			<ul style="list-style-type: none"> ○町立図書館協議会 [決算額：57千円] 開催日：6/16、3/18 2回 内 容：図書館事業及び運営方針等を審議 	B	
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会 			<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 	D	
評 価	B	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別	継続		

【成果】

各審議会では関連事業や施設利用等について、コロナ禍を踏まえた評価・検証を行い、次年度以降の改善につなげている。

また、各種研修がコロナ禍により中止やオンラインでの開催となり受講することができなかった。

【課題・方向性等】

○社会教育委員会議・・・

町の厳しい財政事情を踏まえ、外部委員による事業評価が行われ、多くの事業が抜本的な見直し、改善、縮小、廃止の判定がなされている。この結果を踏まえた事業の見直しや改善について審議する必要がある。

○公民館運営審議会・・・

各公民館の利用実績や、公民館事業の評価が行われていたが、同様の評価を社会教育委員会議でも行っていることから、次年度は一旦休止とする。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るために、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。		事業評価
計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ○公民館の管理運営 [決算額: 37,065 千円] <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 752 件 / 11,811 人 ・北公民館 1,268 件 / 12,126 人 ・東公民館 879 件 / 7,367 人 ○新型コロナウイルス感染症対策による利用制限 <ul style="list-style-type: none"> ・9/1～9/30 休館措置 ・1/22～3/31 休館措置 ※団体等の必要な会議のみ利用可 ○感染対策 ※国コロナ交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・空調機器設置 R3.6 (北公民館・東公民館) ○中央公民館の老朽化対応 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽度等調査 業務委託による専門調査実施 外観の老朽化は進んでいるが、躯体のコンクリートは相応の強度が保持されているため、当面の施設の継続利用をすることとした。 	B
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ○図書館の管理運営 [決算額 : 66,514 千円 (3 館の指定管理料)] 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書冊数 57,319 冊 ・入館者数 43,016 人 ・利用(貸出)者数 12,356 人 ・貸出冊数 49,078 冊 ○新型コロナウイルス感染症対策による休館 1/29～3/22 ○図書除菌機の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・1 基 : 4/1～ ※指定管理者 ○電子図書館事業 <ul style="list-style-type: none"> ・総コンテンツ数 2,310 点 (R3 追加分 247 点) ※追加分のうち、101 点は国コロナ交付金 300 千円 ・登録者数 373 人 ・閲覧数 7,441 件 ○児童図書貸出事業 <ul style="list-style-type: none"> ・2 小学校、4 児童施設へ 	A

		<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数（延べ）1,505 冊 ○感染対策事業 国コロナ交付金 ・空調機器設置：エアコンを図書館内8台、あそぼっと1台の計9台と壁付の扇風機を図書受付と学習スペースに計2台設置。 〔決算額：26,958千円（みなくる館分も含む）〕 	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・みなくる館の管理運営 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みなくる館の管理運営 〔決算額：66,514千円（※再掲：3館の指定管理料）〕 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・521団体/9,962人 ・来館者数/5,293人（ロビー・学習コーナー利用者） ○新型コロナウイルス感染症対策による利用制限 <ul style="list-style-type: none"> ・9/1～9/30、1/22～4/10 休館 ○指定管理者による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教室：年1回予定 ⇒ 7/24、7/25 計2回開催 (大人6人、子ども6人参加) ・バリアフリー映画会：年2回予定 ⇒ 7/22、12/26 計2回開催(大人8人参加) ・地球儀づくり：年1回予定 ⇒ 8/7、8/8（午前、午後）計3回開催 (大人7人、子ども9人参加) ・よみうり回想サロン：年2回予定 ⇒ 中止 ・健康セミナー：年1回予定 ⇒ 中止 ・広報活動の充実：専用HP・Facebookの更新 ○感染対策事業 ※国コロナ交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・空調機器設置：エアコンをみなくるホールに5台、教育相談室・よろず工房・なんでも創作室・会議室に各1台、計9台設置 〔決算額：26,958千円（図書館分も含む）〕 ・間仕切り用自動ドア設置工事：図書館に設置したエアコンの効率を高めるため、図書館とみなくる館北側を仕切る自動ドアを設置。 〔決算額：2,530千円〕 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・大山将棋記念館の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○大山将棋記念館の管理運営 〔決算額：66,514千円（※再掲：3館の指定管理料）〕 利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 3,768人 ○新型コロナウイルス感染症対策による利用 	B

		<p>制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/1～9/30 休館措置 ・1/22～3/31 休館措置 <p>○感染対策事業 ※国コロナ交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板衝立購入：R3.8 	
・創作の家の管理運営		<p>○創作の家の管理運営</p> <p>[事業費：体育館経費にて計上]</p> <p>利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 団体/2人 	B
・町民交流センター 小ホールの活用		<p>○新型コロナウイルス感染症対策による利用制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/1～9/30 休館措置 ・1/22～3/31 休館措置 <p>○町民交流センター小ホールの活用</p> <p>[事業費：交流C経費にて計上]</p> <p>利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・67 件/2,856 人 	B
・民具ふれあい館の管理 運営		<p>○新型コロナウイルス感染症対策による利用制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/1～9/30 休館措置 ・1/22～3/31 休館措置 <p>※団体等の必要な会議のみ利用可</p> <p>○感染対策 ※国コロナ交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機器設置 R3.6 (小ホール) <p>○民具ふれあい館</p> <p>[事業費：町民交流C経費にて計上]</p> <p>利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 	B
・民間活力の活用の検討		<p>○指定管理者の導入</p> <p>[決算額：66,514 千円 (※再掲：3館の指定管理料)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2～4年度 3年間の指定管理者を選定 ・指定管理者：株)図書館流通センター (TRC) ・みなくる館、図書館、大山将棋記念館 	A
評価	B	<p>A…十分達成できた B…概ね達成できた</p> <p>C…やや不十分である D…不十分である</p>	種別
			継続

【成果】

○公民館の管理運営・・・

昨年度同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月及び1月下旬から3月末まで休館措置により施設の利用制限を実施した。来館者は、昨年度に比べて、中央公民

館は大きく増加した一方で北公民館は微減、東公民館は大幅な減少となった。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、熱中症防止の観点から国コロナ交付金を活用して、北公民館及び東公民館に空調機器を設置し、夏季における施設利用者の利便を図った。

○みなくる館の管理運営・・・

施設の管理運営が指定管理者になり2年を経過し、施設利用者からも好評を得ている。

新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数等の制限、各団体の活動自粛の期間があつたが、感染対策をとりながら事業を進めたこともあり、昨年度に比べて、来館者数や貸館件数は増加した。また、国コロナ交付金を活用して、昨年度から引き続き実施していた空調設備設置工事と間仕切り自動ドア設置工事が6月末に完了し、来館者が快適に施設を利用できるようになったことで、今後の利用拡大が期待される。

○図書館の管理運営・・・

コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限により、入館者数の減少がみられたものの、図書除菌機の設置や電子図書館の運営については、町内外から注目を浴びるとともに利用件数は増加している。長引く自粛生活の影響と利用者からの要望をふまえ、自宅における読書時間の増加傾向を考慮し、貸出可能冊数を5冊から8冊に変更したところ好評を得ている。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

昨年度同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月及び1月下旬から3月末まで休館措置により施設の利用制限を実施した。来館者は、ほぼ昨年度並となった。

また、将棋対局時の飛沫飛散防止対策としてアクリル板衝立の追加購入をし、将棋大会等のイベントや来館者の施設利用に際しての感染予防に万全を期した。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

生涯学習フェスティバルの中止と小学校の団体利用が見込めないため、入館者がない状況が続いている。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営・・・

中央公民館は、今年度実施した専門調査の結果を踏まえて当面の施設継続利用を決定したため、必要な設備の設置や著しい損傷箇所の改善など最小限の維持修繕を実施していく。

また、東公民館と北公民館については、庁内で取り組む建物系施設マネジメントを徹底して、不具合箇所の早期発見や計画的な修繕に努め、施設の長寿命化を図る。

○みなくる館の管理運営・・・

指定管理者が実施を予定していた事業については、中止せざるを得なかつたものがあつた一方で、予定回数を超えて実施した事業もあり、ニーズを捉えて対応できているといえ

る。令和4年度は、現指定管理者との協定期間（3年）が満了する時期であるため、図書館・大山将棋記念館と併せて、次年度以降の指定管理者を選定する手続を行う。

○図書館の管理運営・・・

専門的職員の配置や、貸出図書（資料）・電子書籍の充実などにより、利用者へのサービスを向上させる。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

施設の管理運営を指定管理者へ移行して2年が経過するが、来館者の施設案内、将棋教室などの将棋事業の一部委託、施設の保全管理を一体的に実施しており、来年度、協定期間が満了する。当施設は、将棋に特化した全国でも希少な施設であることから、施設の特性と指定管理者のノウハウを活かしながら、将棋文化の発信と将棋教育の普及を図っていく必要がある。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

仮設展示施設として平成12年設置され、現在は常設展示施設の位置づけとなっている。南側シャッターを隠す扉修理と外壁塗装を実施し長寿命化を図った。施設を維持して利用継続する。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。			事業評価
計画	・各種研修等への派遣費補助 ・職員の専門研修会への派遣	実績	○各種研修等への派遣費補助 [決算額：0千円] ○職員の専門研修会への派遣 [決算額：163千円] 内容：社会教育、公民館、図書館、地域学校、協働活動推進員等研修などへ参加 実績：社会教育主事研修に1名参加 実施日：7/13～8/6（17日間） 実施場所：弘前大学	— A
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種研修等への派遣費補助・職員の専門研修会への派遣・・・

各種研修等への派遣費補助金は活用がなかった。

職員の専門研修会への派遣としては、令和2年度に開催されなかった「社会教育主事研修」が弘前大学で開催されたため、1名参加し社会教育主事資格を取得できた。

【課題・方向性等】

○各種研修等への派遣費補助・職員の専門研修会への派遣・・・

各種研修等への派遣費補助について、平成29年度以降活用されていない。実際、補助対象者や補助事業内容が曖昧であるため、当補助金の必要性も含め補助の見直しを検討する。

職員の専門研修会への派遣も、開催日程と職員の業務の都合をみながら、積極的な参加を呼び掛けたい。社会教育主事研修には、3~4年を目途に職員を派遣しているため、令和6年度か7年度に受講できるよう調整していく。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。			事業評価
計画	実績			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連合会 ・青年団 ・連合婦人会 	<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 ○青年団活動(団員9名) [決算額: 0千円] ・生涯学習フェスティバル出展/出張 サンタ事業/成人式協力/勉強会/レクリエーションほか (全て中止) ○連合婦人会(会員63名) [決算額: 88千円] ・父の日キャンペーン 6/18 6人参加 ・上十三地域女性育成研修会 (十和田市) 6/19 6人参加 ・移動研修 (岩手県久慈市) 10/8 27人参加 ・第42回婦人大会 11/22 4人参加 ・結核予防研修会 12/13 4人参加 ・百石まつり参加協力 (中止) ・下田まつり参加協力 (中止) ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加 (中止) ・生涯学習フェスティバル出展 (中止) ・成人式協力 (中止) 		B — B

【成果】

○各種社会教育団体・・・

各種団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。今年度は、コロナ禍の影響による施設休館が続いたため、活動の自粛が余儀なくされた期間があったものの、規模を縮小し感染対策を講じたうえで一部事業が実施されている。

【課題・方向性等】

○青年団活動・・・

一般的の若者がなかなか集まらない中で、役場の若手職員が中心となりボランティア活動や各種事業等を展開しているものの、今後の青年団のあり方が課題となっている。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。			事業評価
計画	実績	事業評価		
	<ul style="list-style-type: none">・芸術文化鑑賞事業　小学校低学年/小学校高学年　中学校 <ul style="list-style-type: none">・おいらせ音頭の普及促進	<ul style="list-style-type: none">○芸術文化鑑賞事業　[決算額：2,247千円]　・参加者総数：2,077人　・小学校低学年：6/30～7/1、4回　　音楽会「虹色音楽隊」　・小学校高学年：6/28～6/29、4回　　演劇「雨ふり小僧」　・中学校：6/2～6/3、3回　　伝統芸能「学校寄席」 <ul style="list-style-type: none">○おいらせ音頭の普及促進活動　[事業費：0千円]　・百石まつり等の流し踊り（中止） (婦人会、文化協会、百石高校生)　・CD/DVDの無料配付0件　・振付指導（出前講座）0件　※イベント等の中止により取り組みなし	A	
	<ul style="list-style-type: none">・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会	<ul style="list-style-type: none">○新年かきぞめ大会（公募開催）　おいらせ歴史と自然かるた大会（中止）　[決算額：72千円]	B	

評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別	継続
----	---	--	----	----

【成果】

○芸術文化鑑賞事業・・・

今年度は、小学校低学年対象に音楽会、高学年対象に演劇、中学校対象に学校寄席（落語）の鑑賞を実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がっているものと考えている。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場に集まらずに作品を提出する形式で新年かきぞめ大会を開催し、かるた大会は中止した。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業・・・

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。

学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。また、各学校の鑑賞会の際は、一般市民も鑑賞できるよう開放をしているが、参加者が少ないので、周知方法や会場づくり等を工夫する必要がある。

○おいらせ音頭・・・

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続する。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

新年の文化イベントとして定着しており、町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせること、文化・教育活動の活性化などに繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討する。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。			事業評価
計画	・文化協会	実績	○文化協会 [決算額：20千円] (加盟団体57団体、会員528人) ・総会、役員会、三役会実施 ・下田まつり参加協力（中止） ・イオンモール秋祭り（中止）	B

		<ul style="list-style-type: none"> ・成人式への協力（中止） ・研修会（中止） ・生涯学習フェスティバル参加協力（中止） ・文化協会舞台発表会（中止） ・会報誌隔年発行（延期） 	
・文化に関する表彰		<p>○教育委員会表彰授与式 [決算額：131千円] 開催日：3月5日 (当初予定2月5日から延期して実施) 受賞者：文化賞1名/文化功労賞1名/文化奨励賞1名/文化教育奨励賞13名</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として、文化教育奨励賞については在籍する学校を通じて授与した。</p>	A
・伝統文化親子教室（国庫補助事業）		<p>○次代を担う子供たちが親とともに伝統文化に関する活動を計画的・継続的に体験・習得できる機会を提供する事業に対する国庫助成事業 [事業費：0千円] R3年度：助成対象に合致する事業なし</p>	一
評価	B	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化に関する表彰式・・・

文化に関する表彰は、日々の活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めた。

【課題・方向性等】

○文化協会・・・

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、団体数や実施事業も多い。事務局は、社会教育・体育課で行っているが、会計、会議、調整など相当の事務量を処理している。職員数の減少や業務内容の多様化により、段階的に町から自立して、協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることが以前から求められている。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の中止を余儀なくされたが、収束後においては自立に向けた取り組みや検討が課題である。

③ 将棋の普及と人財育成

概要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。				事業評価			
	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 			<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 [決算額：339千円] ・定例総会 4/27 東公民館 事業計画等を審議 				
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせ全国将棋祭り 		<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせ全国将棋祭り [事業費：369千円－実行委員会会計] 日時：11/27 場所：みなくる館 ※8/29から延期して開催 ・第32回大山十五世名人杯争奪将棋大会 有段A組17名、有段B組13名、無段の部11名、小学生の部7名、小学生新人の部7名 合計55名 ・プロ棋士によるオンライン指導対局 参加者：2名 指導棋士：長岡裕也六段 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種将棋大会 		<ul style="list-style-type: none"> ○各種将棋大会 ・青森県下小・中学生将棋名人戦 日時：11/28 場所：みなくる館 参加：37名（小学生29名、中学生8名） ・町内職場・町内会等対抗将棋大会（中止） 					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種将棋教室 		<ul style="list-style-type: none"> ○各種将棋教室 [費用は指定管理料に含む] ・将棋教室 期日：4期全22回 4/24～1/15 参加者：延べ617人 ・大人のための将棋教室 期日：全14回 6月～12月 参加者：延べ73人 ・出張将棋教室 参加者：延べ217人 あゆみ児童クラブ 9回、延べ102人 甲洋なかよし教室 6回、延べ115人 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・大山将棋記念館の管理運営 		<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 					
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続			

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り・・・

新型コロナウイルス感染症の流行期にあたり、当初予定していた開催日を11月に延期して感染対策を講じて、実施した。

例年の会期を1日にして、イベント規模を縮小するなどの工夫をしたほか、コロナ禍ならではのオンラインを活用した、新企画「プロ棋士によるオンライン指導対局」を取り入れ、新しい生活様式に対応できるイベント手法を実現した。

○将棋教室・・・

昨年度に引き続き、コロナ禍での取り組みとなつたが、アクリル板衝立による飛沫感染防止や参加者をクラス別に開催時間をずらして単位時間数を縮減して開催するなど希望する子どもたちに将棋を学んでもらえるよう開催方法を工夫して実施することができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）・・・

町が進めている事務事業評価において、「『おいらせ全国将棋祭り』は令和3年度をもつて事業廃止となるように検討する」という方針決定がなされたところである。予定していた実行委員会によるイベントの見直しは、新型コロナウイルス感染症の影響で将棋祭りの規模縮小に伴い、見送りとしたが、今後は、これまでの取り組みの経緯や来年度のイベントの実施状況を踏まえて、事業見直しを進めていく。今後は、厳しい財政事情を見据えて、補助金の削減など、将棋事業の縮小は避けられないと思われるが、子どもへの教育的効果の高さや大山将棋記念館を保有していることなどから、イベントや大会などの統廃合はあっても、将棋教室については、継続すべき事業であると考える。

（3）次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。		事業評価
計画	・文化財保護審議会	○文化財保護審議会 [決算額：35千円] 開催日：6/13、1回 内 容：令和3年度事業計画等審議	A
	・文化財管理・周辺整備	○文化財管理・周辺整備 [決算額：864千円] ・史跡公園（一里塚、巨樹の里）の管理及び周辺を整備	A
実績		○文化財の見学対応 ・民具ふれあい館 0件	B

・文化財の計画的な調査・記録	○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：7,182千円] ・遺跡試掘調査 2ヶ所 立蛇(1)遺跡 1ヶ所、中野平遺跡 1ヶ所 ・遺跡本発掘調査 1か所 ふくべ(3)遺跡 1か所 期間：5/27～8/6 調査員：館長含む 10名	A		
・文化財パトロール	○文化財パトロール [決算額：35千円] ・文化財パトロール 11/3 1回 ・文化財防火デー 1/26日 中止	B		
評価	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【課題・方向性等】

○文化財の保護・継承・活用・・・

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していく必要がある。

② 史跡等の管理・活用

概要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。			事業評価
計画	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用 ・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営	実績	○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：0千円] ○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：11,450千円] ・歴史講座（3回）のべ41人 ・季節展等 (1) ふくべ遺跡展 [10/24～1/16 来場者 141人] (2) 阿光坊古墳群を学ぼう講座 [6/5～26 4回 参加者 10人] ○おいらせ阿光坊古墳館 [来場者数：1,233人]	B B — B B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別
				継続

【成果】

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

専門家による歴史講座を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施、阿光坊古墳群を学

ぼう講座を1回、季節展を1回開催した。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群・・・

広報やホームページ、商工観光課との連携等による周知をする。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

阿光坊古墳群保存会は発足15年を経過し、高齢化が進行している。新会員がなければ環境整備やガイドに支障があるため、講座のみならず、日常的に保存会の活動周知をしていく必要がある。文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要がある。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。			事業評価
計画	・阿光坊古墳群保存会の支援 (ボランティアガイドの養成・活用)	実績	○阿光坊古墳群保存会(会員数29名) [決算額:120千円] ・ボランティアガイド 館内ガイド 11件 221人 現地ガイド 10件 216人 体験学習指導 7件 18人	A
	・協働による史跡の保護・整備・活用		○協働による史跡の保護・整備・活用 [決算額:1,080千円] ・阿光坊古墳群保存会による草刈実施	A
評価	A		A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別 継続

【成果】

○阿光坊古墳群保存会・・・

年間を通して、少ない人数で広い史跡公園の草刈りを実施してもらい、年間を通してきれいな状態を保つことができた。阿光坊古墳群保存会は発足15年を経過し、高齢化が進行している。新会員がなければ環境整備やガイドに支障があるため、講座のみならず、日常的に保存会の活動周知をしていく必要がある。文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

来館者の依頼によるガイドを実施した。

【課題・方向性等】

○阿光坊古墳群保存会・・・

会員数は横ばいであり、現時点での活動に支障はないが、高齢者が多く将来的に不安はある。会員集めに苦慮しており、募集方法を工夫する必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

古墳館スタッフが講師をつとめる阿光坊古墳群を学ぼう講座を開催し、阿光坊古墳群に興味をもってもらえるよう努めている。ガイドボランティア増員に直接つながってはいないが、粘り強く実施していく。

④郷土芸能の継承と後継者育成

概要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。			事業評価
計画	実績			
・郷土芸能保存会	○郷土芸能保存会 ・本村郷土芸能保存会[決算額 225 千円] 鶴舞、獅子舞 ・百石郷土芸能連絡協議会 [決算額:290 千円]神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、獅子舞(大権現)、寿会(駒踊り) ・八戸地方えんぶり調査事業 [負担金 24 千円] (R1~5 年度 5 ケ年事業) ・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金 28 千円・町助成なし]			A
・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶴舞教室)	○子どもの郷土芸能活動 [決算額:0 千円] ・子どもえんぶり教室(中止) ・八戸えんぶり見学バスツアー(中止) ・子ども鶴舞教室(9回) [決算額:48 千円]			一
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能の活動支援として補助金の助成や、イベント出演時のバス手配、活動内容の写真撮影やビデオ撮影による記録保存、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くのイベントが中止となつた。

○子どもえんぶり教室・・・

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへのえんぶりについての周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教室の開設を中止とした。

○子ども鶴舞教室・・・

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていたため実施した。新規募集はせず、令和元年度の参加者18名が引き続き参加した。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、後継者の育成が大きな課題である。

百石えんぶりや本村鶴舞をはじめとした各郷土芸能において、指導者の高齢化や後継者不足が顕著であるため、子ども教室の開設等による各団体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要である。

また、子どもの参加者の増加に伴う経費の増大に対し、門付けによる活動資金の取得が困難になりつつあることから活動団体の資金難を招くおそれがあるため、補助金や各種助成金事業を活用した支援を継続する必要がある。

なお、八戸市、南部町、階上町及びおいらせ町で継承されている国の重要無形民俗文化財である「八戸地方えんぶり」の保存のため、国補助金と各市町の負担金により、令和元年度から令和5年度末までの5ヶ年事業として「八戸地方えんぶり調査事業」を実施している。度重なる中止により調査が遅れている。

3 社会体育行政

- (1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進
- (2) 競技スポーツの推進と団体の支援
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

重点施策の点検（令和3年度の取組状況）

（1）誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① スポーツ活動を支える体制づくり

概要	関係団体との連携を強化し、スポーツ推進体制の充実を図る			事業評価
計画	実績			
・スポーツ推進審議会（10名以内） スポーツ全般に係る調査・審議を行う。	○スポーツ推進審議会 8名 ・委嘱期間：R2.4.1～R4.3.31 ・第1回会議開催（5/25 6名出席） ・第2回会議開催（12/22 8名出席）	A		
	○スポーツ推進委員 18名 ・委嘱期間：R2.4.1～R4.3.31			
	○スポーツ協会 19協会 635名			
	○スポーツ少年団指導員 ・登録者数 102名 ・単位団体での児童への指導			
	○スポーツ少年団 ・団員数 367名（団数 19団） ・野球4、陸上1、サッカー3、卓球1、ソフトテニス1、バレーボール3（女子2、男子1）、ミニバスケットボール5（女子3、男子2）、スケート1			
	○スポーツ車の運用 延べ29日 213.5時間			
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

町スポーツ推進審議会では、スポーツ少年団等の大会出場補助金の補助対象拡大及び各種大会出場補助金の一本化について審議していただき、令和4年度から新たな要綱で運用を始めている。

町スポーツ推進委員協議会は、町民のスポーツ推進を図るために各地区のスポーツ関係者で構成されており、令和3年度に新規登録された1名を加え、18名で活動をしている。

今年度は放課後子ども教室（甲洋なかよし教室、百小のびのび教室）で、ニューススポーツ体験を実施した。

町スポーツ協会は「スポーツの普及奨励と振興」をスローガンに掲げ、体育・スポーツを推進して、町民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図るため、活動している。

スポーツ少年団の指導者は、各団で指導者の確保をしている状況であるが、町スポーツ協会と連携する例もみられる。

スポーツ車は町の所有するマイクロバスであり、スポーツ協会やスポーツ少年団、学校部活動など、様々な活動に対し貸し出しをしている。

【課題・方向性等】

スポーツ施策の検討を進める際に広く意見を聞くことが求められるが、委員の公募に対し応募者がいない状態であるため、関心を持ってもらえるような工夫が必要である。

② 指導者の養成確保

概要	町スポーツ推進委員及びスポーツ少年団指導者の資質向上として、各種研修会や講習会への派遣及び活動支援を行い指導者の養成確保を図る。			事業評価
計画	・町スポーツ少年団指導者研修会	実績	○町スポーツ少年団指導者研修会 中止	—
	・スポーツ少年団交付金 基本割 25,000 円 +人數割 (1,000 円 × 団員数)		○19 分団に対して 840,000 円を交付 分団の指導者謝礼、スタートコーチ 養成講習会受講料などに活用	A
	・東北地区スポーツ推進委員研修会 秋田県大会（村山市） 2名参加予定		○東北地区スポーツ推進委員研修会 秋田県大会（大潟村） 中止	—
	・全国スポーツ推進委員研究協議会 11月佐賀県（佐賀市）		○全国スポーツ推進委員研究協議会 佐賀県（佐賀市） 中止	—
	・上十三地区スポーツ推進委員 連絡協議会研修会（六戸町）		○上十三地区スポーツ推進委員連絡 協議会研修会（六戸町） 中止	—
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

今年度は各種研修が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

スポーツ少年団交付金を新設し、19分団に対して840,000円を交付した。交付金は指導者への謝礼、指導者養成のためのスタートコーチ講習会受講料など、分団の活動

存続の基盤整備や活動経費に充当された。

スポーツ少年団指導者資格を得るための「スタートコーチ養成講習会」は20人の申し込みがあり、うち17人が受講して指導者の資格を取得した。

【課題・方向性等】

令和6年度からスポーツ少年団の指導者資格が変更になるため、段階的に移行していく、有資格者を確保しなくてはならない。

スポーツ推進委員の研修会には遠方で開催されるものがあるため、その開催場所を精査しながら、予算の確保に努める。

③ 実践活動の促進

概要	レクリエーション交流事業の実施(いちょうマラソン大会、町民駅伝大会等)、ニュースポーツ・軽スポーツ教室等の開催、町の体育施設と共同利用の促進、中高年のスポーツ・レクリエーションの助長による実践活動の促進に努める。			事業評価
計画	・第36回おいらせ町いちょうマラソン大会	実績	○第36回おいらせ町いちょうマラソン大会(町民限定にて実施) ・町民115人エントリー、110人参加	A
	・ニュースポーツ体験コーナー(全国将棋祭り併催)		○ニュースポーツ体験コーナー 中止	-
	・第14回おいらせ町民駅伝大会		○第14回おいらせ町民駅伝大会 中止	-
	・スポーツ少年団交流会(ドッヂビー)		○スポーツ少年団交流会 中止	-
	・ニュースポーツ体験		○ニュースポーツ体験 ・6/19 甲洋なかよし教室(児童18名) ・6/24 百小のびのび教室(児童17名) ・1/11 甲洋なかよし教室(児童18名)	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意しながら、関係各方面と調整をし、開催可能なものについて実施した。

いちょうマラソン大会は新型コロナウイルス感染症対策として参加者を町民限定で開催した。115人がエントリーし、110人が大会に参加して健脚を競った。県内のマラソンイベントが軒並み中止している中、新型コロナウイルス感染症対策や規模縮小など、大会運営を工夫して実施できたことは大きな成果だったと考える。

放課後子ども教室での「ニュースポーツ体験」についても、スポーツ推進委員が出向き実施することができた。

【課題・方向性等】

いちょうマラソン大会と町民駅伝大会は、町事務事業評価（令和元年度）において「事業内容の抜本的見直しが必要」との評価を受けている。新型コロナウイルス感染症の影響による規模縮小や中止に伴い、見直しを見送っているが、今後はこれまでの取り組みの経緯や4年度のイベントの実施状況を踏まえて、事業見直しを進めていく。

スポーツ推進委員が地域に出向く活動を今後も継続・拡大して実施していきたい。

④ スポーツ団体の育成

概要	スポーツ協会の活動支援、スポーツ少年団の組織強化、ニュースポーツ実践団体の組織化促進、総合型地域スポーツクラブの調査・研究等を実施し、スポーツ団体の育成に努める。			事業評価
計画	・スポーツ協会活動支援 2,088,000 円	実績	○スポーツ協会活動支援 1,230,300 円	A
	・軽スポーツ団体の活動支援		○施設利用と団体の活動支援	A
	・総合型地域スポーツクラブの研究		○県担当者との打ち合わせ会議を実施 (6/14)	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

スポーツ協会の活動としては、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、会議開催を見送ったものもあったが、今まで培ってきた各団体相互の活動支援・協力体制により、それぞれの活動を行っている。また、今年度はスポーツ協会の法人化に向けた勉強のために、藤崎町の取り組み状況を視察に行き、そのイメージをつかむことができた。

町スポーツ協会が町スポーツ少年団に支出していた助成金は、今までスポーツ少年団指導者の認定員養成講習会受講料の助成に充てることにしていたが、指導資格のあり方が大きく変わるために、町から直接補助する体制を整えることとした。

軽スポーツについては、サークル（社会教育団体）として活動している団体もあるため、施設利用について配慮している。

総合型地域スポーツクラブの研究では、当町の実態に即したスポーツクラブの開設を模索するための打ち合せを県のクラブアドバイザーと実施し、他市町村の実施状況などを確認した。

【課題・方向性等】

スポーツ少年団指導員資格やその登録などの仕組みが変わるなど、スポーツ団体を取り巻く状況が日々変わっていると感じている。令和5年度以降から、土日の中学校部活動を地域で担うという方向性が示されており、どのような体制で受け入れればよいかの検討が必要である。

総合型地域スポーツクラブについては、町スポーツ協会やスポーツ少年団の活動と重複する部分があること、近隣市町村の民間スポーツクラブ等が利用しやすい環境になってい

ことなどから、その必要性を感じている人は少なく、現時点での設置は難しい状況である。町が直営ではなく、活動をしたい人に支援する形が望ましいが、指導者などの人員確保、当該活動の拠点施設の確保など容易ではない。

⑤ コミュニティスポーツの拡大

概要	町内会単位でのスポーツ交流を浸透させることにより、コミュニティスポーツ人口の拡大を図る。				事業評価
計画	・ニュースポーツ用具の貸出 ・軽スポーツ行事開催の支援	実績	○ニュースポーツ用具貸出件数 0 件 ○実施なし	C —	C —
評価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、人を集めることへの自粛傾向が続いていたため、積極的な周知は行わなかった。

【課題・方向性等】

コミュニティスポーツとして実施しやすいニュースポーツは競技を絞って用具を一定数揃えることや町民向けの講習会を開くなど、そのスポーツの存在やルールを知っている人を増やしていくことが必要である。

町スポーツ推進委員を活用しながら、定期的にスポーツ活動を実施していきたい。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技力向上体制の確立

概要	スポーツ協会・競技団体の組織強化と育成、ジュニア層の強化推進（スポーツ協会加盟協会による教室開催支援等）、大会・競技会への参加（県民駅伝競走大会、県民体育大会等）、指導者養成と確保、競技団体の研修会・講習会により指導者を養成することにより、競技力向上体制の確立を図る。			事業評価
計画	・第 44 回上北郡総合スポーツ大会 ・第 72 北奥羽総合体育大会 ・第 75 回市町村対抗青森県民体育大会 ・スポーツ少年団等大会出場補助金 ・第 29 回青森県民駅伝競走大会	実績	○第 44 回上北郡総合スポーツ大会 中止 ○第 72 北奥羽総合体育大会 中止 ○第 75 回市町村対抗青森県民体育大会 中止 ○スポーツ少年団等大会出場補助金 11 団体 延べ 19 団体 396,990 円 ○第 29 回青森県民駅伝競走大会 中止	A

・スポーツ協会加盟協会主催の教室、大会の開催		○教室を開催した協会 大会を開催した協会	6 协会 6 协会	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、各種大会が中止となつた。

ジュニア層の強化推進としては、テニス・バスケットボール等の種目において、町スポーツ協会加盟協会による教室等が定期的に行われている。

スポーツ少年団等の大会では、上位大会出場にかかる参加費や旅費等の負担を軽減するための大会出場補助金を延べ11団体に助成した。

【課題・方向性等】

指導者の高齢化・担い手不足が大きな課題となっているため、積極的に情報収集を行い、解決につなげたい。

② 選手育成強化

概要	スポーツ少年団と学校活動との連携、各競技団体の選手強化支援、スポーツ車の効率的運用を実施し、選手育成強化を図る。			事業評価
計画	・スポーツ車の活用 ・社会体育選手派遣費補助金 (東北大会以上出場時の補助)	実績	○スポーツ車の活用 稼働日数 29日(213.5時間) 運転経費 620,687円 (うち、最低保証額 50,300円) ○社会体育選手派遣費補助金 0件 0円	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

スポーツ車（専用マイクロバス）は、町スポーツ少年団や町内中学校、町スポーツ協会などの大会出場等に多く利用され、保護者の経費負担軽減と選手育成強化につながっている。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、スポーツ大会の多くが中止になったことから、スポーツ車の運行時間が大幅に減ってしまった。委託業者と協議し、最低保障を支払うことになった。

社会体育選手派遣費補助金は、対象予定者は2名程いたが、どちらもコロナ禍で大会が中止となり、0件となっている。同補助金は、社会人選手が東北大会以上に出場する際の大会参加費と旅費を助成するもので、上位大会出場にかかる負担を軽減することにより育成強化が図られている。

【課題・方向性等】

スポーツ車の運用については、今後もコロナ禍での運用が続くと思われるため、運用に関する委託内容（仕様）の見直しが必要である。

当町では、東北大会や全国大会等の上位大会に出場した際の補助を行っているが、現在、部活動ではないスポーツ活動を行う中学生に対しての補助がない状態であるため、補助事業全体のバランスを考えながら、補助対象に加えられるよう検討していきたい。

③ 町民意識の高揚

概要	スポーツ体験及び講習・スポーツ競技会の開催、スポーツ各賞の表彰、スポーツ顕彰制度を利用し、町民意識の高揚を図る。			事業評価	
計画	<ul style="list-style-type: none"> 体育・スポーツに関する表彰審議会（7名以内） 体育・スポーツに関する表彰の授賞に関する事項の調査・審議を行う <p><スポーツ各賞の授与></p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 ・指導者功労賞 ・スポーツ賞 ・優秀選手賞 ・スポーツ奨励賞 ○生涯スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 ・生涯スポーツ奨励賞 ・スポーツ顕彰 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育・スポーツに関する表彰審議会（3名） 委嘱期間：R3.1.1～R4.12.31 第1回会議開催（R3.12.9 3名出席） 	A		
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 2名 ・指導者功労賞 1名 ・スポーツ賞 0名 ・優秀選手賞 個人 13名 1団体 24名 ・スポーツ奨励賞 0名 ○生涯スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 個人 1名 ・生涯スポーツ奨励賞 個人 1名 ・スポーツ顕彰 18件 (町広報掲載、公共施設へ垂幕掲示) 		A		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。また、スポーツ顕彰制度は、顕彰幕や町広報掲載により、全国大会等に出場又は入賞以上の成績を収めた個人・団体を広く町民等に周知し、その栄誉を称えることを目的としているが、昨年度より件数が増となり、町民のスポーツ活動の振興及び士気高揚につながった。

【課題・方向性等】

継続した取り組みが必要であり、対象者の把握に努める必要がある。

④ 広域スポーツの振興

概要	近隣市町村とのスポーツ交流活動を支援することにより、広域スポーツの振興を図る。			事業評価
計画	・上北郡スポーツ協会活動支援 ・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会	実績	○郡総合スポーツ大会 中止 ○上十三地区スポーツ推進委員研修会、スポーツフェスティバル共に中止	一 一
評価	一	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

上北郡総合スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。例年では、当町のユーズボウルが上北郡総合スポーツ大会の会場として利用されている。

【課題・方向性等】

上北郡総合スポーツ大会等の相互利用の際、参加協会から主催町村に対して苦情が出ることもあるため、主催町村との連絡調整を綿密に行うことが重要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① 既存施設の整備・充実

概要	体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用をめざす。			事業評価
計画	・体育施設の改修整備	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化に伴う取替などの改修を行った。また、国コロナ交付金を活用して、空調設備の設置を行った。 <p><交流センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防球ネット修繕工事(366千円) 　　ワイヤーの張替え ・監視カメラシステム改修工事(396千円) 　　レコーダー等の設置 ・気中開閉器取替工事(2,035千円) 　　屋外気中開閉器の取替 ・空調機器等設置工事(20,460千円) 　　エアコンの設置 <p>※合わせて高圧機器の取替も実施。</p> <p><いちょう公園体育館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口花壇撤去工事(329千円) 	A

		<p>出入口の花壇撤去及びスロープ復旧 <下田公園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟シャッター修繕工事(86千円) ・シャッタースプリングシャフトの取替 ・管理棟軒天解体復旧工事(198千円) ・シャッター修繕に伴う付隨工事 ・野球場トイレ給水管改修工事(880千円) ・男子トイレの給水管の地上配管 <p><いとう公園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットフェンス改修工事(3,235千円) ・多目的グラウンドフェンス解体復旧 ・テニスネットポール取替工事(388千円) ・テニスコートネット支柱の交換 <p>・学校体育施設の地域住民への開放</p>		
評価	A	<p>A…十分達成できた C…やや不十分である</p>	<p>B…概ね達成できた D…不十分である</p>	B
		種別	継続	

【成果】

今年度は大きな改修等ではなく施設設備の修繕・交換等を行い、施設利用の安全性を確保した。

【課題・方向性等】

スポーツ施設の改修整備については、競技用設備の更新と老朽化する施設の維持管理があり、内容によっては費用が掛かるものが多くなると思われる。そのため、当課の実施計画等に盛り込み、計画的な改修を進める必要がある。

施設利用料について、町団体等に対して減免を行っているが、基準や減免額が拡大解釈されている点もみられるため、再度周知を図り、適正な利用料収入の確保につなげたい。

資 料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

- 2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。
- 3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成23年6月30日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。(一部省略)

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（一部省略）

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

(法第26条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うことであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。